

「税に関する絵はがきコンクール」募集要項(主催：池田法人会)

1 応募資格 5・6年生

2 テーマ 税に関する絵

(税金で造られている建物・施設・税金で購入されている物品、税金で行われている仕事であればなんでも構いません。)

3 応募要領

- (1) 応募数は1人1点とします。
- (2) 別添の「専用はがき」に税に関する絵を描いて、氏名等の必要事項の記入してください。
- (3) 学校ごとに作品を取りまとめ、別添提出者名簿絵はがきを添えてご提出ください。

※絵はがきは作品の性質上電子での提出が出来ませんが、別添提出者名簿については、作文・標語・書道の提出者名簿と一緒に池田法人会メールアドレス (ikedahoujinkai@shirt.ocn.ne.jp) にデータで提出することが出来ます(提出者名簿は池田法人会ホームページ(<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/ikedahoujinkai/>)からダウンロードできます)。

4 締切日

令和7年9月10日(水) 必着



5 提出先

池田法人会または池田税務署にお届けください。

6 その他

(1) 表彰等

イ 優秀作品には、賞状及び副賞を贈呈します。なお、優秀作品は公益財団法人全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

ロ 応募者全員に記念品を贈呈します。

ハ 表彰を受ける方の学校を訪問し、表彰及び記念撮影を行う場合がありますので、訪問日時等の調整のため募集团体等から連絡を差し上げた際にはご協力をお願いいたします。

ニ 提出作品は、「税に関する作品集」の作成、各種広報誌等への掲載、市・町の施設等での展示など、広く広報します。

(2) 留意事項

イ 提出作品に記載されている個人情報、広報活動以外の目的に使用しません。

ロ 提出作品の著作権その他一切の権利は、公益社団法人池田法人会及び三好地区租税教育推進協議会に帰属します。

ハ 提出作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。